

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目9番11号

株式会社パイプロビッツ

代表取締役社長 佐 谷 宣 昭

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご確認いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年5月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

2頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使サイトより平成26年5月27日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年5月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
2頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pi-pe.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）にアクセスいただくことによるのみ実施可能です。（一部ご利用いただけない機種がございます）
- (2) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 議決権行使書用紙にてご案内する「ログインID」及び「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- (5) 「ログインID」及び「パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。次回の総会の際には、新たに「ログインID」及び「パスワード」を発行いたします。

### 2. インターネットによる議決権行使の方法

議決権行使サイト（<http://www.pi-pe.co.jp/ir/vote/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成26年5月27日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご登録ください。

※スマートフォン又はタブレットをお持ちの株主様は右のQRコードを読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。



システム等に関するお問い合わせ先  
株式会社パイプドビッツ  
法務・業務管理部  
電話 03-5575-6601（代表）  
（土・日・祝日を除く10:00~18:00）

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期との比較分析は行っておりません。

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、政府の経済政策による円高の解消、株価の上昇などにより企業収益の改善とともに設備投資、個人消費が持ち直しの傾向にあり、今後さらに景気回復が本格化することが期待されておりますが、海外景気の下振れや消費税率引上げ等、先行きは不透明な状況が続いております。

インターネット業界においては、総務省の平成24年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は、28.2%と前年度の利用企業割合から6.6ポイント上昇しております。なかでも、資本金50億円以上では52.8%と前年度の利用企業割合から8.4ポイント上昇しており、急速に普及が進んでおります。

当社グループでは、クラウドサービスの市場拡大やスマートフォンの普及拡大といった、当社グループにとって追い風とも言える事業環境を背景に、業種又はサービス間の相乗効果を発揮しやすい営業組織体制の見直しを行うとともに、積極的に活動をしてまいりました。

平成25年6月には、総務省が主導するICT街づくり推進事業「スマイル松山プロジェクト」の委託先の一社に選定されました。また、平成25年9月には、特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム(略称：ASPIC、東京都品川区)主催「第7回ASP・SaaS・クラウドアワード2013」のPaaS・IaaS部門にて「PaaS分野グランプリ」を受賞するなど、当社グループの提供するサービス領域が確実に広がりつつあります。

なお、当連結会計年度からあらたにペーパーレススタジオジャパン株式会社が連結子会社となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、売上高は2,517百万円、営業利益は564百万円、経常利益は565百万円、当期純利益は342百万円、有効アカウント数は10,096件となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

i) 情報資産プラットフォーム事業

当連結会計年度の活動の内、情報資産プラットフォーム事業の主な活動は以下のとおりです。なお、アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」は、当連結会計年度より広告事業に含めております。

イ) 「スパイラル(R)」

「スパイラル(R)」の主なアップデートとして、スマートフォンのアプリ開発や普及を力強く加速させるBaaS (Backend as a Service) としての機能を大幅に強化した他、O2Oアプリ開発機能強化を実施するなど、PaaS機能の充実をはかってまいりました。また、WordPressプラグインにより、プログラマー以外の方でも容易にセキュリティの高い会員サイトを構築できる「WP Member Login by SPIRAL」の提供を開始いたしました。この結果、「スパイラル(R)」の有効アカウント数は3,112件となりました。

ロ) アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

海外対応、会員限定の2つのコンセプトの基にアップデートを行い、海外(英語圏)からの注文・決済・配送が行えるようになり、海外(英語圏)への販売商機を創出する事ができました。今後はスパイラル(R)と連携強化する機能開発を実施し、より利便性、有用性を高めてゆきます。この結果、「スパイラルEC(R)」の有効アカウント数は45件となりました。

ハ) 会計クラウド「ネットde会計(R)」 「ネットde青色申告(R)」

売掛帳、買掛帳機能、決算書のCSV出力機能、勘定科目や補助科目等を自動でマッチングするCSVデータインポート機能、日計表入力機能や8%の消費税対応など機能充実をはかってまいりました。これらにより、他社会計ソフトからのデータ移行・乗り換えが容易になりました。この結果、「ネットde会計(R)」 「ネットde青色申告(R)」の有効アカウント数は1,696件となりました。

ニ) クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルプレース(R)」

サービス提供開始以来、お客様のご意見、ご要望をもとにバージョンアップを重ねながら、無償サービスからの導入促進をはかってまいりました。引き続きスパイラル(R)との連携を強化しつつ、顧客ニーズに合った商品展開を実施し、有償版アカウントへの切り替え、新規販売を促進してまいります。この結果、「スパイラルプレース(R)」の有効アカウント数は4,661件となりました。なお、無償版のサービスをご利用のアカウント数は8,817件となっております。

ホ) その他の情報資産プラットフォーム

その他の情報資産プラットフォームとしては、薬剤・医療材料の共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」、美容師とお客様のヘアカルテ共有サービス「美歴(R)」、地域密着型SNS「I LOVE 下北沢」、政治・選挙プラットフォーム「政治山(R)」、BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」などがあります。

この内、「政治山(R)」では、ソーシャルメディア連携やセキュリティ診断等に関する新サービスの提供、他事業会社との業務提携等を模索、実施してまいりました。

「美歴(R)」では、スマートフォン向け及びPC向けのWebマガジン「美歴マガジン」を創刊し、スタイリストへの認知拡大を目指してまいりました。

「I LOVE 下北沢」では、iPhone及びAndroid向けアプリで「下北沢Love Collection」を提供し、下北沢地域でのイベントの企画、運営を実施してまいりました。

「ArchiSymphony(R)」は、子会社のペーパーレススタジオジャパン株式会社が提供しているBIM建築情報プラットフォームです。今後は、ゼネコン各社や住宅メーカーとの提携等を通してBIMプロジェクトの増加を支援し、普及を促進してゆきます。

その他の実績としては、第三者機関として「AKB48 32ndシングル選抜総選挙」のシリアルナンバー投票システムの構築・提供及び各チャネルからの投票結果の集計を行い、公正な選挙運営を支援いたしました。今回の選抜総選挙では、過去最高の264万票を超える投票数がありましたが、システム障害などを起こすことなく安全に稼働するシステム環境の提供と集計業務を実施しました。

これらの結果、情報資産プラットフォーム事業の売上高は2,174百万円、営業利益は570百万円、有効アカウント数は9,863件となりました。

## ii) 広告事業

広告事業は、主に(1)クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、(2)自社で運営するメディア媒体における広告販売、(3)前期にサービスを開始したアフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

「2013年(平成25年)日本の広告費」(株式会社電通調べ)によると、平成25年の総広告費5兆9,762億円の内、インターネット広告市場は9,381億円(前年比108.1%)と推定され、継続して市場規模が拡大しております。このような環境のもと、当社グループではクライアントへの更なる付加価値の向上を目的に体制の強化をはかりながら、情報資産プラットフォーム事業と連携を強化し、「スパイラルアフィリエイト(R)」を中心に販売活動を強化してまいりました。

これらの結果、広告事業の売上高は104百万円、営業損失は17百万円、有効アカウント数は181件となりました。なお、当社グループは、広告事業の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示(ネット表示)しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示(グロス表示)した場合の売上高は704百万円となります。

## iii) ソリューション事業

ソリューション事業は、主に(1)インターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、(2)アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、(3)子会社であるペーパーレススタジオジャパン株式会社が提供するBIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業などを行っております。

ソリューション事業の売上高は238百万円、営業利益は12百万円、有効アカウント数は52件となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は115百万円で、その主なものは、サーバー設備等の取得10百万円、サービス提供用ソフトウェアの追加機能開発に103百万円の投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 14 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年2月期) |
|----------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 2,517                             |
| 経 常 利 益(百万円)   | 565                               |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 342                               |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 45.27                             |
| 総 資 産(百万円)     | 2,643                             |
| 純 資 産(百万円)     | 2,060                             |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 271.44                            |

(注) 1. 当社グループは、第14期より連結計算書類を作成しているため、当連結会計年度のみ記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式から自己株式を控除した数値に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                |
|-----------------------|-------|----------|--------------------------------------------------------------|
| ペーパレススタジオ<br>ジャパン株式会社 | 37百万円 | 80%      | BIM建築情報プラットフォーム<br>ArchiSymphony事業、BIM導入コ<br>ンサル事業、BIM製作受託事業 |

## (4) 対処すべき課題

インターネットを取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような環境において、当社グループは、以下の項目を今後の課題と位置付け、更なる事業拡大とともに、信用力の強化をはかってまいります。



## ① 競合優位性の確保について

昨今、ソフトウェア業界では、従来のSI（システムインテグレーション）型やパッケージ型の提供モデルだけでなく、サービス型の提供モデルが注目されており、今後、新旧ソフトウェアベンダや新興企業が当社グループのサービスドメインに参入する流れが加速する可能性があります。当社グループでは、今後も競合優位性を持続するために、次の取り組みを実施してまいります。

### i) 潜在市場の開拓によるサービスのシェア拡大

これまで当社グループは、首都圏及び関西圏における上場企業等を中心に新規獲得を行ってまいりました。しかしながら中小企業や地方企業も含めた潜在市場の大きさに対する当社グループのサービスに対する知名度はまだ低く、普及度合いは十分ではありません。今後は、顧客層及び販売エリアの普及拡大に努めてまいります。

### ii) 商品力の強化

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社グループは、今後も顧客の声を広く収集するとともに、その要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、商品力を強化してまいります。

### iii) 技術部門の陣容の強化

当社グループのサービスは高度な安全性や処理能力などが常に求められますが、それらを実現するための高い技術力を継続して持ち続けることは容易ではありません。当社グループは、コア技術を独自開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化することにより、持続可能な高品質サービスの実現をはかってまいります。

### iv) 自立的運営体制の充実

当社グループのサービスでは、販売、サポート及び開発という事業のコア業務を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築・維持し、継続的に強化することが競合優位性を確保する上で重要であると認識しています。当社グループは引き続き、ノウハウの蓄積と活用によってコア業務に対する自立的運営体制の充実強化をはかってまいります。

#### v) マネジメント・システムを活用した組織力の強化

当社は、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築しており、これらが当社の競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。当社は、これらのマネジメント・システムに関して第三者機関による認証（注）を取得しております。これからも継続的にマネジメント・システムを改善し、有効活用することによって、販売、サポート及び開発の各部門を有機的に連携させ、組織力をより一層強化してまいります。

#### ② 人材の確保・育成について

当社グループは、競合優位性を確保、維持しながら持続的に成長するために、優秀な人材を数多く確保し、育成することが重要であると認識しております。したがって当社グループは、知名度向上策の実施、採用活動、教育、研修の強化を通して、人材の確保、育成に努めてまいります。

#### ③ 内部管理体制の強化について

当社グループは、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大していくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めてまいります。

#### 注記事項

##### （注）第三者機関による認証

当社は、個人情報保護について「プライバシーマーク」（平成13年7月取得、以後継続取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001/JIS Q 27001」（平成17年3月にBS7799：PART2及びISMS Certification Criteria(Ver. 2.0)を取得、平成19年1月に現認証規格へ移行）、品質管理について「ISO9001」及び「ISO/IEC 20000-1/JIS Q 20000-1」（平成17年12月にISO9001及びBS15000-1を取得、平成19年1月にBS15000-1からISO/IEC 20000-1へ移行）の認証を取得しております。また、総務省の推進する「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成20年5月取得、以後継続取得）及び「IaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成24年12月取得）の認定を取得しております。

(5) 主要な事業内容 (平成26年2月28日現在)

当社グループは、当社、連結子会社（ペーパーレススタジオジャパン株式会社）の計2社で構成されており、「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソリューション事業を営んでおります。

当連結会計年度において、非連結子会社であったペーパーレススタジオジャパン株式会社の重要性が増したため連結の範囲に含めております。

情報資産プラットフォーム事業は、クライアントが保有する情報資産を安全に管理・保管するにとどまらず、積極的な運用と付加価値向上を支援するために、データベースとなる「スパイラル(R)」上にさまざまなWeb・メール機能や他アプリケーション等との連携機能を搭載し、それらの機能を有効に組み合わせあるいは必要な機能をカスタマイズすることで、クライアントニーズに即したアプリケーションを利活用するPaaSとして提供しております。また、アパレルに特化したECサイト構築を支援するプラットフォーム「スパイラルEC(R)」の他、会計に特化したプラットフォーム「ネットde会計(R)」、CMS・SNSに対応する「スパイラルプレス(R)」等との連携をはかることで、より多彩なサービスをクラウドで展開しております。

広告事業は、主に(1)クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、(2)自社で運営するメディア媒体における広告販売、(3)アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

ソリューション事業は、主に(1)インターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、(2)アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、(3)子会社であるペーパーレススタジオジャパン株式会社が提供するBIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業などを行っております。

(6) 主要な営業所 (平成26年2月28日現在)

|                        |                                                          |
|------------------------|----------------------------------------------------------|
| 当 社                    | 本社：東京都港区<br>支店：大阪支店 大阪府大阪市<br>福岡支店 福岡県福岡市<br>札幌支店 北海道札幌市 |
| ペーパーレススタジオ<br>ジャパン株式会社 | 本社：福岡県福岡市                                                |

(7) 使用人の状況（平成26年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数      |
|----------------|-----------|
| 情報資産プラットフォーム事業 | 153 (6) 名 |
| 広告事業           | 7 (-)     |
| ソリューション事業      | 7 (5)     |
| 全社（共通）         | 20 (-)    |
| 合計             | 187 (11)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び契約社員は（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 180 (9) 名 | 7名増 (3名減) | 32.54歳 | 4.3年   |

- (注) 使用人数は就業人員であり、パートタイマーおよび契約社員は（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年2月28日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 29,840,000株
- ② 発行済株式の総数 7,572,000株
- ③ 株主数 4,492名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|------------|---------|
| 佐 谷 宣 昭                                               | 2,838,000株 | 37.48%  |
| キャピタルズワン有限会社                                          | 2,192,000  | 28.95   |
| 日本証券金融株式会社                                            | 61,500     | 0.81    |
| 大和証券株式会社                                              | 61,100     | 0.81    |
| 東 山 明 弘                                               | 56,000     | 0.74    |
| 株式会社SBI証券                                             | 52,300     | 0.69    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN(CASH PB) | 41,200     | 0.54    |
| 志 賀 正 規                                               | 30,000     | 0.40    |
| CBHK-PHILLIP SEC (HK)<br>LTD-CLIENT MASTER            | 24,000     | 0.32    |
| 松井証券株式会社                                              | 22,600     | 0.30    |

(注) 持株比率は自己株式(116株)を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成24年4月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- i) 新株予約権の払込金額

1個あたり1,000円

- ii) 新株予約権の行使価額

1株あたり287円

(注)平成24年6月14日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の行使価額が574円から287円に変更になっております。

- iii) 新株予約権の行使条件

イ) 本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益が下記a)乃至c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

a) 350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで

b) 500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

c) 700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

ロ) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取

締役会が認めた場合は、この限りではない。

- ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- iv) 新株予約権の行使期間 平成26年6月1日から平成31年4月25日まで

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年2月28日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 佐 谷 宣 昭   | 社長CEO<br>ペーパーレススタジオジャパン株式会社社外取締役                                                           |
| 取 締 役     | 深 井 雄 一 郎 | 副社長COO                                                                                     |
| 取 締 役     | 大 屋 重 幸   | CFO<br>ペーパーレススタジオジャパン株式会社社外監査役                                                             |
| 取 締 役     | 志 賀 正 規   | CISO                                                                                       |
| 取 締 役     | 古 江 恵 治   | CGO                                                                                        |
| 取 締 役     | 林 哲 也     | CTO<br>ペーパーレススタジオジャパン株式会社社外取締役                                                             |
| 取 締 役     | 鶴 本 浩 司   | 株式会社マーケティング・ボイス<br>代表取締役<br>トラベルボイス株式会社代表取締役                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 松 永 望     |                                                                                            |
| 監 査 役     | 大 村 健     | フォーサイト総合法律事務所代表<br>パートナー弁護士<br>ユナイテッド株式会社社外監査役<br>アライドアーキテクツ株式会社社<br>外監査役<br>株式会社エナリス社外監査役 |
| 監 査 役     | 渡 邊 宣 昭   | 株式会社東天紅社外監査役<br>公認会計士渡邊宣昭事務所所長                                                             |

- (注) 1. 取締役鶴本浩司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大村健氏及び監査役渡邊宣昭氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役大村健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員（名）   | 支給額（百万円）  |
|--------------------|-----------|-----------|
| 取 締 役<br>（うち社外取締役） | 7<br>(1)  | 57<br>(2) |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役） | 3<br>(2)  | 13<br>(4) |
| 合 計<br>（うち社外役員）    | 10<br>(3) | 71<br>(6) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成25年5月29日開催の第13回定時株主総会において月額報酬、賞与及び割り当てられる新株予約権を含めた報酬等の額として年額85百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与はこれに含まれないものとします。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成20年5月29日開催の第8回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役及びトラベルボイス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社マーケティング・ボイス及びトラベルボイス株式会社との間に、当社情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」の提供に係る契約関係があります。

監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士、ユナイテッド株式会社の社外監査役、アライドアーキテツ株式会社の社外監査役及び株式会社エナリスの社外監査役を兼務しております。なお、当社はユナイテッド株式会社との間に先方広告配信サービスの利用に係る契約関係があります。その他の兼職先であるフォーサイト総合法律事務所、アライドアーキテツ株式会社及び株式会社エナリスと当社グループとの間には特別の関係はありません。

監査役渡邊宣昭氏は、株式会社東天紅の社外監査役及び公認会計士渡邊宣昭事務所の所長を兼務しております。なお、当社グループと株式会社東天紅及び公認会計士渡邊宣昭事務所との間には特別の関係はありません。

## ii) 当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名   | 出席状況及び活動状況                                                                                                                                                                                     |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 鶴本浩司 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての豊富な経験・実績、また専門性、国際性を有する見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行っております。                                                                      |
| 監査役 | 大村健  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席いたしました。また当事業年度に開催された監査役会16回のうち16回全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、審議事項について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。 |
| 監査役 | 渡邊宣昭 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。また当事業年度に開催された監査役会16回のうち15回に出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての主に財務及び会計の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。                     |

## iii) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は240万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| 報酬等の額                         | 22百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) コンプライアンス体制に係る規程を整備し、当社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。
- ii) 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するにあたり、統括責任者として執行役員CCO（最高コンプライアンス責任者）を任命しております。

- iii) 取締役会は、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、全社的な徹底を図るために、CCOを責任者とするコンプライアンス委員会を設置しております。
- iv) コンプライアンス委員会は、法令改正状況等を随時把握して、当社事業等への影響を検証し、執行役員会へ必要な是正・予防を提言しております。
- v) コンプライアンス委員会は、行政機関等による調査・指導・照会があった際に、速やかに執行役員会に情報を伝達する体制を整備し、執行役員会へ必要な是正・予防を提言しております。
- vi) 取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置します。内部監査室は、コンプライアンス委員会及び監査役並びに会計監査人と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。
- vii) 取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を整備しております。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会が定める文書管理に係る規程に従って文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ii) 前号の規程により、取締役及び監査役が常時これらの文書または電磁的媒体を閲覧できる環境を整備しております。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 取締役会は、当社において発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応（以下、「リスク管理」という。）の統括責任者を代表取締役社長と定めております。
- ii) 統括責任者は、当社全体のリスクを網羅的・総括的に把握し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るために、CROを責任者とするリスク管理委員会を設置しております。
- iii) 内部監査室はリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及び取締役会規程等の規程を定め、以下の体制を整備することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っております。
- i) 職務権限・決裁基準の策定
  - ii) 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
  - iii) 取締役会による中期経営計画の策定、予算管理規程に基づく各部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
  - iv) 執行役員会及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- i) 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備しております。
  - ii) 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合に、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備しております。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- i) 取締役会は、取締役または使用人が、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。
  - ii) 取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備しております。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、監査役監査に必要なかつ適切な環境を整備しております。
- ⑧ 反社会的勢力排除のための体制
- i) 反社会的勢力による被害の防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係遮断に努めております。

- ii) 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応のため、経営管理本部を設置しております。
  - iii) 経営管理本部は、随時関係行政機関や顧問弁護士に相談を行い、助言、指導を受けるとともに、各業務執行部門の要請に基づく取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努めております。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- i) 取締役会は、金融商品取引法及び関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備しております。
  - ii) 取締役会は、前号の内部統制が有効に機能することを継続的に評価するため、CFOを統括責任者とする評価体制を整備しております。
  - iii) CFOは、評価結果を定期的に取り締役に報告し、必要な是正を行っております。
  - iv) 内部監査室は、財務報告に係る内部統制の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。
- ⑩ 当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社取締役または使用人を連結子会社に役員として派遣しております。
  - ii) 連結子会社ごとに担当取締役を任命し、業務執行体制を構築しております。
  - iii) 当社グループ全体の合理的な予算策定をするとともに、定期的な業績報告を求めることで、連結子会社を含む当社グループ全体の業績管理を行っております。
  - iv) 内部監査部門は、当社及び連結子会社を内部監査の対象としておりません。
- ⑪ その他業務の適正を確保するための体制
- i) 取締役会は、必要に応じて取締役会の諮問機関として外部専門家をメンバーに含むアドバイザリーボードを設置し、コンプライアンス上重要な問題、取締役及び使用人の業務執行の適正に関わる重要な問題並びに業務執行の適正を確保する方策について付議しております。
  - ii) 取締役会は、アドバイザリーボードの審議結果を踏まえ、これら付議事項について審議・決定しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)     |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産       | 2,156,967 | 流 動 負 債         | 582,550   |
| 現金及び預金        | 1,459,337 | 買 掛 金           | 7         |
| 売 掛 金         | 567,650   | 未 払 金           | 250,728   |
| たな卸資産         | 2,167     | 未 払 費 用         | 27,486    |
| 前 払 費 用       | 14,936    | 未 払 法 人 税 等     | 158,053   |
| 繰延税金資産        | 57,701    | 未 払 消 費 税 等     | 30,900    |
| そ の 他         | 60,273    | 賞 与 引 当 金       | 76,554    |
| 貸倒引当金         | △5,098    | そ の 他           | 38,819    |
| 固 定 資 産       | 486,043   | 負 債 合 計         | 582,550   |
| 有 形 固 定 資 産   | 52,118    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 建 物           | 25,631    | 株 主 資 本         | 2,055,307 |
| 工具、器具及び備品     | 26,487    | 資 本 金           | 316,093   |
| 無 形 固 定 資 産   | 298,372   | 資 本 剰 余 金       | 226,093   |
| の れ ん         | 64,008    | 利 益 剰 余 金       | 1,513,147 |
| 商 標 権         | 3,160     | 自 己 株 式         | △27       |
| ソフトウェア        | 155,970   | 新 株 予 約 権       | 3,440     |
| ソフトウェア仮勘定     | 75,233    | 少 数 株 主 持 分     | 1,712     |
| 投資その他の資産      | 135,551   |                 |           |
| 差 入 保 証 金     | 122,983   | 純 資 産 合 計       | 2,060,460 |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 2,986     |                 |           |
| 繰延税金資産        | 2,403     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,643,010 |
| そ の 他         | 10,163    |                 |           |
| 貸倒引当金         | △2,986    |                 |           |
| 資 産 合 計       | 2,643,010 |                 |           |

# 連結損益計算書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     | 金 額       |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 2,517,396 |
| 売 上 原 価                     |         | 524,342   |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,993,053 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,428,101 |
| 営 業 利 益                     |         | 564,952   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 1,990   |           |
| 助 成 金 収 入                   | 3,396   |           |
| そ の 他                       | 767     | 6,154     |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 手 数 料                   | 5,380   |           |
| そ の 他                       | 19      | 5,400     |
| 経 常 利 益                     |         | 565,707   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 230     | 230       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 565,937   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 222,200 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 2,568   | 224,768   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 341,168   |
| 少 数 株 主 損 失                 |         | 1,354     |
| 当 期 純 利 益                   |         | 342,522   |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から)  
(平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 315,971 | 225,971   | 1,170,625 | △27     | 1,712,540   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                     | 122     | 122       |           |         | 244         |
| 当期純利益                     |         |           | 342,522   |         | 342,522     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 122     | 122       | 342,522   | -       | 342,767     |
| 当連結会計年度期末残高               | 316,093 | 226,093   | 1,513,147 | △27     | 2,055,307   |

|                           | 新株予約権 | 少<br>持 | 数<br>株<br>主<br>分 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------|--------|------------------|-----------|
| 当連結会計年度期首残高               | 3,670 |        | 3,066            | 1,719,276 |
| 連結会計年度中の変動額               |       |        |                  |           |
| 新株の発行                     |       |        |                  | 244       |
| 当期純利益                     |       |        |                  | 342,522   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △230  |        | △1,354           | △1,584    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △230  |        | △1,354           | 341,183   |
| 当連結会計年度期末残高               | 3,440 |        | 1,712            | 2,060,460 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 ペーパーレススタジオジャパン株式会社

当連結会計年度において、非連結子会社であったペーパーレススタジオジャパン株式会社の重要性が増したため連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### i) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

###### ii) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ii) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間の定額法によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 一括掲記のたな卸資産の内訳

仕掛品 2,167千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 92,288千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,564,800株   | 7,200株       | 一株           | 7,572,000株   |

(注) 発行済株式の総数の増加7,200株は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 116株          | 一株           | 一株           | 116株         |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 98,434         | 13.00           | 平成26年<br>2月28日 | 平成26年<br>5月29日 |

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

① 第3回新株予約権（平成17年5月30日定時株主総会決議）

普通株式 800株

② 第4回新株予約権（平成18年5月29日定時株主総会決議）

普通株式 4,000株

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- i) 預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。
- ii) 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- iii) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

iv) 営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権債務管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,459,337          | 1,459,337 | —       |
| (2) 売掛金    | 567,650            |           |         |
| 貸倒引当金※     | △5,098             |           |         |
|            | 562,552            | 562,552   | —       |
| 資産計        | 2,021,889          | 2,021,889 | —       |
| (1) 未払金    | 250,728            | 250,728   | —       |
| (2) 未払法人税等 | 158,053            | 158,053   | —       |
| 負債計        | 408,781            | 408,781   | —       |

※売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 差入保証金 | 122,983         |

※差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,459,337    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 567,650      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 2,026,987    | —                   | —                    | —            |

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 271円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円27銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(簡易株式交換による株式会社アズベイスの完全子会社化について)

当社及び株式会社アズベイス（以下、「アズベイス」という。）は、当社は平成26年2月14日開催の取締役会により、アズベイスは平成26年2月14日の取締役承認により、当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施することを決議し、株式交換契約を締結し、平成26年3月14日に株式交換を実施いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アズベイス

事業の内容 コールセンタープラットフォーム事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、「情報資産の銀行」という事業コンセプトを掲げ、顧客が有するさまざまな情報資産を安全に保管・管理し、それらを有効的に活用するためのシステムを提案し提供することで、情報資産の付加価値向上をはかり、明日の豊かな情報生活へ貢献することを企業理念として取り組んでおります。

アズベイスは、ASP/SaaS型コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」の開発及び提供をしております。

今回の株式交換による子会社化を通して、アズベイスが持つコールセンターシステムに関するさまざまな技術を活かすことで、当社の情報資産プラットフォームの機能強化や拡充が期待できます。一方、アズベイスにおいても、当社の情報資産の管理、運用のノウハウや営業力を活かすことによってシナジー効果を発揮し、より価値のあるサービスの提供を目指してまいります。

当社は、今後も情報資産プラットフォームのさらなる拡充をはかり、プラットフォーム上で展開される新たなビジネスや付加価値の創出を目指し、収益基盤の強化と企業価値の向上を推進してまいります。

#### ③ 企業結合日

平成26年3月14日

#### ④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

株式交換によるもの 100%

⑦ 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が株式交換により株式会社アズベイスの議決権100%を取得するため

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|             |                   |           |
|-------------|-------------------|-----------|
| 取得の対価       | 企業結合日に交付した当社株式の時価 | 279,579千円 |
| 取得に直接要した支出額 | アドバイザー費用等         | 3,594千円   |
| 取得原価        |                   | 283,174千円 |

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付または交付予定の株式数

① 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、アズベイスについては平成26年2月28日開催の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で実施いたしました。

② 本株式交換に係る割当ての内容

| 会社名             | 当社<br>(株式交換完全親会社) | 株式会社アズベイス<br>(株式交換完全子会社) |
|-----------------|-------------------|--------------------------|
| 本株式交換に係る割当ての内容  | 1                 | 2,156                    |
| 本株式交換により交付する株式数 | 当社普通株式 226,380株   |                          |

③ 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、株式交換比率の算定にあたってその公正性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務及び事業の状況、資産の状況及び将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率



について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

**8. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。**

# 貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産      | 2,154,489 | 流動負債     | 573,003   |
| 現金及び預金    | 1,453,337 | 買掛金      | 7         |
| 売掛金       | 560,114   | 未払金      | 248,212   |
| たな卸資産     | 2,167     | 未払費用     | 22,768    |
| 前渡金       | 1,017     | 未払法人税等   | 157,631   |
| 短期貸付金     | 61,115    | 未払消費税等   | 29,675    |
| 前払費用      | 14,467    | 前受金      | 25,559    |
| 繰延税金資産    | 48,747    | 預り金      | 11,348    |
| その他       | 18,575    | 賞与引当金    | 76,554    |
| 貸倒引当金     | △5,053    | その他      | 1,244     |
| 固定資産      | 504,999   | 負債合計     | 573,003   |
| 有形固定資産    | 51,416    | (純資産の部)  |           |
| 建物        | 25,631    | 株主資本     | 2,083,044 |
| 工具、器具及び備品 | 25,784    | 資本金      | 316,093   |
| 無形固定資産    | 273,248   | 資本剰余金    | 226,093   |
| のれん       | 48,595    | 資本準備金    | 226,093   |
| 商標権       | 2,962     | 利益剰余金    | 1,540,884 |
| ソフトウェア    | 146,457   | その他利益剰余金 | 1,540,884 |
| ソフトウェア仮勘定 | 75,233    | 繰越利益剰余金  | 1,540,884 |
| 投資その他の資産  | 180,334   | 自己株式     | △27       |
| 差入保証金     | 122,983   | 新株予約権    | 3,440     |
| 長期貸付金     | 4,946     |          |           |
| 関係会社株式    | 50,000    |          |           |
| 破産更生債権等   | 2,986     |          |           |
| 繰延税金資産    | 2,403     |          |           |
| 貸倒引当金     | △2,986    | 純資産合計    | 2,086,484 |
| 資産合計      | 2,659,488 | 負債・純資産合計 | 2,659,488 |

# 損 益 計 算 書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,473,830 |
| 売 上 原 価               |         | 509,223   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,964,606 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,395,247 |
| 営 業 利 益               |         | 569,358   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 2,129   |           |
| 受 取 手 数 料             | 1,274   |           |
| 助 成 金 収 入             | 3,396   | 6,800     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 手 数 料             | 5,380   |           |
| そ の 他                 | 19      | 5,400     |
| 経 常 利 益               |         | 570,759   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 230     | 230       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 570,989   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 221,731 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,874  | 219,856   |
| 当 期 純 利 益             |         | 351,132   |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から)  
(平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |                |                 |           |       |           | 新株予約権 | 純 資 産 計   |           |
|---------------------------------|---------|----------------|-----------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-----------|
|                                 | 資 本 金   | 資 余 本<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金       |           |       | 自 己 株 式   |       |           | 株 主 資 本 計 |
|                                 |         |                | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 剰 余 金     | 剰 余 金 |           |       |           |           |
| 当 期 首 残 高                       | 315,971 | 225,971        | 1,189,752       | 1,189,752 | △27   | 1,731,667 | 3,670 | 1,735,337 |           |
| 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額            |         |                |                 |           |       |           |       |           |           |
| 新 株 の 発 行                       | 122     | 122            |                 |           |       | 244       |       | 244       |           |
| 当 期 純 利 益                       |         |                | 351,132         | 351,132   |       | 351,132   |       | 351,132   |           |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |                |                 |           |       |           | △230  | △230      |           |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計           | 122     | 122            | 351,132         | 351,132   | —     | 351,376   | △230  | 351,146   |           |
| 当 期 末 残 高                       | 316,093 | 226,093        | 1,540,884       | 1,540,884 | △27   | 2,083,044 | 3,440 | 2,086,484 |           |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品 主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。

また、のれんについては5年間の定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 一括掲記のたな卸資産の内訳

仕掛品 2,167千円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

90,239千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。  
短期金銭債権 21,780千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 307千円
- (2) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。  
販売費及び一般管理費 106,621千円
- (3) 関係会社との取引高は次のとおりであります。  
売上高 43千円  
営業取引以外の取引高 793千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 116株        | 一株         | 一株         | 116株       |

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|            |          |
|------------|----------|
| 未払事業税否認    | 12,391千円 |
| 未払事業所税否認   | 1,202    |
| 未払社会保険料否認  | 4,092    |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 2,378    |
| 減価償却費超過額   | 1,871    |
| 賞与引当金否認    | 29,098   |
| その他        | 116      |
| 繰延税金資産合計   | 51,151千円 |

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 275円10銭  
(2) 1株当たり当期純利益 46円41銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(簡易株式交換による株式会社アズベイスの完全子会社化について)

当社及び株式会社アズベイス（以下、「アズベイス」という。）は、当社は平成26年2月14日開催の取締役会により、アズベイスは平成26年2月14日の取締役承認により、当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施することを決議し、株式交換契約を締結し、平成26年3月14日に株式交換を実施いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アズベイス

事業の内容 コールセンタープラットフォーム事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、「情報資産の銀行」という事業コンセプトを掲げ、顧客が有するさまざまな情報資産を安全に保管・管理し、それらを有効的に活用するためのシステムを提案し提供することで、情報資産の付加価値向上をはかり、明日の豊かな情報生活へ貢献することを企業理念として取り組んでおります。

アズベイスは、ASP/SaaS型コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」の開発及び提供をしております。

今回の株式交換による子会社化を通して、アズベイスが持つコールセンターシステムに関するさまざまな技術を活かすことで、当社の情報資産プラットフォームの機能強化や拡充が期待できます。一方、アズベイスにおいても、当社の情報資産の管理、運用のノウハウや営業力を活かすことによってシナジー効果を発揮し、より価値のあるサービスの提供を目指してまいります。

当社は、今後も情報資産プラットフォームのさらなる拡充をはかり、プラットフォーム上で展開される新たなビジネスや付加価値の創出を目指し、収益基盤の強化と企業価値の向上を推進してまいります。

#### ③ 企業結合日

平成26年3月14日

#### ④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

株式交換によるもの 100%

⑦ 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が株式交換により株式会社アズベイスの議決権100%を取得するため

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|             |                   |           |
|-------------|-------------------|-----------|
| 取得の対価       | 企業結合日に交付した当社株式の時価 | 279,579千円 |
| 取得に直接要した支出額 | アドバイザー費用等         | 3,594千円   |
| 取得原価        |                   | 283,174千円 |

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付または交付予定の株式数

① 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、アズベイスについては平成26年2月28日開催の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で実施いたしました。

② 本株式交換に係る割当ての内容

| 会社名             | 当社<br>(株式交換完全親会社) | 株式会社アズベイス<br>(株式交換完全子会社) |
|-----------------|-------------------|--------------------------|
| 本株式交換に係る割当ての内容  | 1                 | 2,156                    |
| 本株式交換により交付する株式数 | 当社普通株式 226,380株   |                          |

③ 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、株式交換比率の算定にあたってその公正性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務及び事業の状況、資産の状況及び将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率



について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因  
現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

10. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年4月18日

株式会社パイブドビッツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤俊哉 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉山正樹 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パイブドビッツの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイブドビッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年2月14日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、株式交換契約を締結し、平成26年3月14日に株式交換を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年4月18日

株式会社パイブドビッツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤俊哉 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉山正樹 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パイブドビッツの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年2月14日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、株式交換契約を締結し、平成26年3月14日に株式交換を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月21日

株式会社パイブドビッツ 監査役会

|            |   |   |     |   |
|------------|---|---|-----|---|
| 常勤監査役      | 松 | 永 | 望   | ㊟ |
| 監査役(社外監査役) | 大 | 村 | 健   | ㊟ |
| 監査役(社外監査役) | 渡 | 邊 | 宣 昭 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主価値の向上を目指して、将来の業容拡大のための再投資と株主の皆様への利益還元のバランスを図りながら、利益剰余金を処分することを配当政策の基本方針としております。第14期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金13円  
配当総額 98,434,492円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年5月29日



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | き たに のぶ あき<br>佐 谷 宣 昭<br>(昭和47年11月12日生)   | 平成12年4月 当社設立 代表取締役<br>平成17年12月 当社代表取締役社長CEO（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ペーパーレススタジオジャパン株式会社社外取締役<br>株式会社アズベイス社外取締役                                                                                                                                                                                                              | 2,838,000株     |
| 2         | ふか い ゆういちろう<br>深 井 雄 一 郎<br>(昭和49年2月11日生) | 平成9年4月 エヌ・ティ・ティ・リース株式会<br>社（現NTTファイナンス株式会<br>社）入社<br>平成16年10月 株式会社オプト入社<br>平成18年6月 クロスフィニティ株式会社<br>代表取締役社長<br>平成18年9月 eMFORSE Inc社 非常勤取締役<br>平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社<br>平成20年3月 当社入社 執行役員COO<br>平成20年5月 当社取締役COO<br>平成21年3月 当社取締役副社長COO（現任）                                                                               | 6,400株         |
| 3         | おお や しげ ゆき<br>大 屋 重 幸<br>(昭和45年1月3日生)     | 平成5年4月 株式会社トーマン（現豊田通商株<br>式会社）入社<br>平成12年9月 ネクスネット株式会社入社<br>平成14年4月 株式会社マクロミル入社<br>平成14年9月 同社常勤監査役<br>平成18年10月 株式会社ユー・アイ・ピー入社<br>執行役員CFO<br>平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社<br>経営企画室長<br>平成20年2月 株式会社アトランティス<br>取締役CFO<br>平成21年6月 当社入社 執行役員CRO<br>平成22年5月 当社取締役CFO（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ペーパーレススタジオジャパン株式会社社外監査役<br>株式会社アズベイス社外取締役 | 10,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 志 賀 正 規<br>(昭和50年9月2日生)  | 平成13年4月 当社入社<br>平成17年5月 当社常勤監査役<br>平成20年5月 当社取締役リスク管理担当<br>平成21年5月 当社取締役C I S O (現任)                                                                                                                                                                    | 30,000株        |
| 5         | 古 江 恵 治<br>(昭和47年3月28日生) | 平成6年4月 株式会社ジャパンエナジー入社<br>平成9年10月 オリコン株式会社入社<br>平成14年1月 株式会社シーエー・モバイル入社<br>平成20年1月 株式会社プロトコーポレーション入社<br>平成22年11月 当社入社<br>平成23年3月 当社執行役員メディアEC事業部長<br>平成24年3月 当社執行役員事業担当<br>平成24年5月 当社取締役C P O<br>平成25年3月 当社取締役C H O<br>平成26年3月 当社取締役C G O (現任)           | 400株           |
| 6         | 林 哲 也<br>(昭和48年1月17日生)   | 平成9年4月 S A P ジャパン株式会社入社<br>平成18年7月 株式会社デジタルフォレスト入社<br>平成22年4月 当社入社<br>執行役員アプリケーション開発本<br>部長<br>平成23年3月 当社執行役員スパイラル開発本部長<br>平成24年3月 当社執行役員C T O<br>平成25年5月 当社取締役C T O (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パーパレススタジオジャパン株式会社社外取締役                                       | 一株             |
| 7         | 鶴 本 浩 司<br>(昭和38年10月6日生) | 昭和61年4月 日本ヒルトンホテル株式会社入社<br>昭和63年12月 Highstress Plastics社入社<br>平成3年5月 株式会社リン・コーポレーション入社<br>平成6年12月 オーストラリア政府観光局入局<br>平成14年11月 株式会社軌道社(現株式会社マー<br>ケティング・ボイス)設立<br>代表取締役(現任)<br>平成20年2月 当社取締役(現任)<br>平成24年12月 トラベルプレス株式会社(現トラ<br>ベルボイス株式会社)設立<br>代表取締役(現任) | 6,800株         |

(注) 1. 鶴本浩司氏は、社外取締役候補者であります。

2. 鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役及びトラベルボイス株式会社の代表取締役を務めており、当社は株式会社マーケティング・ボイス及びトラベルボイス株式会社との間に、当社情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」の提供に係る取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
3. 鶴本浩司氏は、経営者としての経験・実績が豊富であり、また専門性、国際性を有しているため、社外取締役として当社の業務執行の監督などの役割を十分に果たしているものと判断しております。
4. 鶴本浩司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年3ヶ月となります。
5. 当社は、鶴本浩司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、鶴本浩司氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役松永望氏及び渡邊宣昭氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まつながのぞむ<br>松永望<br>(昭和21年5月21日生)   | 昭和46年4月 大協石油株式会社(現コスモ石油株式会社)入社<br>平成9年6月 同社四日市製油所総務担当副所長<br>平成10年6月 同社総務部長<br>平成12年6月 コスモエンジニアリング株式会社<br>経理部長<br>平成14年3月 同社取締役経理部長<br>平成16年3月 同社常務取締役<br>平成19年2月 当社入社<br>執行役員経営企画管理本部長<br>平成20年3月 当社顧問<br>平成20年5月 当社常勤監査役(現任) | 一株         |
| 2     | わたなべのぶあき<br>渡邊宣昭<br>(昭和24年3月25日生) | 昭和47年10月 監査法人和光事務所入所<br>昭和56年8月 公認会計士登録<br>平成12年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員<br>平成20年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)東関東事務所長<br>平成23年7月 公認会計士渡邊宣昭事務所開設<br>所長(現任)<br>平成24年5月 当社社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社東天紅社外監査役                  | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。  
2. 渡邊宣昭氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を持ち、監査及び会計の専門家として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言を受けることができると判断しております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
4. 渡邊宣昭氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

5. 当社は渡邊宣昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。本議案をご承認いただいた場合には、渡邊宣昭氏との間で当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)             | 略<br>(重要な兼職の状況)                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------------|
| ゆ<br>ぎ<br>り<br>た<br>木<br>竜<br>太<br>(昭和50年10月6日生) | 平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所<br>パートナー弁護士(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
2. 由木竜太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 由木竜太氏は、弁護士として会社法を中心とする企業法務全般を熟知しており、監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 由木竜太氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階  
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A



- ◎赤坂駅（東京メトロ：千代田線5a番出口より）直結
- ◎溜池山王駅（東京メトロ：銀座線・南北線10番出口より）徒歩6分
- ※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。